



友報かきく

7

2019. No. 644

勝利は 目前!





川内小学校・中学校・保育園 合同運動会



5月25日(土)に、川内小学校・中学校・保育園合同運動会が開催されました。

今年は、義務教育学校開校に向けて、初めて中学校も一緒になった運動会でした。

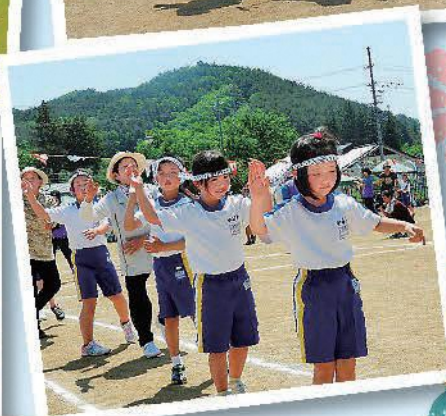
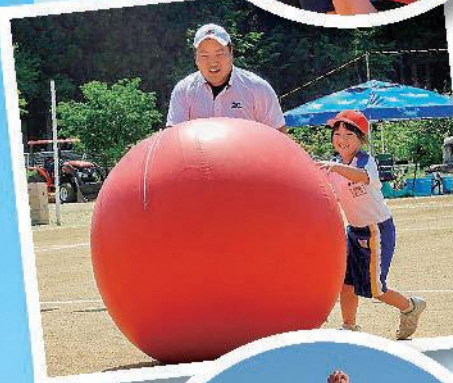
5月とは思えないような暑い日でしたが、それにも負けず、児童・生徒・園児たちは素晴らしい演技やたくさんのお熱い戦いを見せてくれました。特に最終種目の紅白対抗リレーでは、最後の最後までどちらが勝つか分からないデッドヒートで、「心を燃やせーあきらめず 勝利目指して がんばろう!!」のスローガンの通りの競技となりました。さらに、小学生の学年児童や中学生は係の仕事でも大活躍でした。

川内甚句や宝ひろいでは、来賓や敬老の方々に「協力いただき、綱引きや神旗争奪戦、玉入れでは保護者や地域の方々に盛り上げていただきました。そして大人のリレーでは、川内村にゆかりのある方々に、素晴らしい健脚を披露していただきました。子どもたちもですが、地域の方々もとても楽しみにしている運動会であることを強く感じました。

朝の準備から競技や係の仕事、そして最後の片付けまでご協力いただきました保護者の皆様をはじめ関係各位、多くの村民の皆様のご協力により、令和元年の運動会も盛会に終わることができました。

そして、この運動会を通して大きく成長し、たくさんのお感動を与えてくれた子どもたちに感謝します。







第4回 4月30日(休日) 川内の郷 かえるマラソン大会 が開催されました。

スタート!
カエルがいっぱい!

平成の最終日に行われたかえるマラソンは、朝からカエルの喜ぶ雨天の中、全国から約1,600名近いランナーが参加し、ボランティア・スタッフと合わせると今回も2,000名を超える来場者でした。

平成最終日ということで、地元紙だけでなく、日経新聞やTBSテレビなど全国版の報道関係者も取材に訪れ、プロとなった川内優輝さんと二一家、吉田香織さん、一般参加で来られた増田明美さん、川内優輝さんのそっくりさんM高志さんが川内村に集合するという豪華な大会になりました。

メイン会場のヘリポートでは、走ったばかりの小学生がレインコートを着てメダルをかけ、中学生は治道での広報やチップ回収、完走証、応援ランナーとして頑張りました。恒例となった婦人会と自衛隊の豚汁が今大会もふるまわれ、フルーツは社会教育委員が、スपोर्टドリンクは第一行政区の皆さんが、一人一人に笑顔で手渡ししていました。

また、治道では特養前でのお年寄りと小学生の応援、五社の杜サポートセンター前のフラダンスが参加者を励まし、10kmとハーフの参加者には、KIMIDORIのスムーズー、夢工房の蕎麦が好評でした。

かえるマラソンは、あいおいニッセイ損保社員の皆さん、福島市のボランティア団体ルーターズをはじめ、世田谷、神奈川、埼玉のボランティア団体の方々と福島大の「むらの大学」の皆さん、その他大勢の方に支えられて今回も無事終了することができました。紙面の都合上全てご紹介することができませんが、雨の中ご協力くださった全ての皆様に御礼申し上げます。今大会もありがとうございました。



川内村内入賞者

順位	種目	氏名
1位	ハーフ男子29歳以下	三瓶 将哉
1位	5km一般女子	秋元 愛
2位	ハーフ男子29歳以下	鈴木 秀人
2位	10km一般男子29歳以下	吉田 健人
2位	5km中学男子	渡邊 星光
2位	3km中学男子	三瓶 友也
3位	10km女子29歳以下	吉田 里美
3位	5km中学男子	小林 朋徳

第11回

川内村村民ゴルフ大会

〈結果〉について



総合成績 ハンパな成績の
ネットスコアにて順位を決定

優勝	中野 道明	87
第2位	猪狩 利夫	99
第3位	鈴木 好一	86
第4位	秋元 正博	91
第5位	新妻 学	94

■は各自の打数

グロス順位

第1位	若松 秀	81
第2位	芳野 澄裕	85
第3位	鈴木 好一	86

大会結果を報告します。

（川内村復興組合、ニース、川内自工、ダンロップ、かわうち湯、もりたろうフル、丸富、川内村、板橋栄次様、川内体協ゴルフ部）

第11回目の川内村村民ゴルフ大会が、4月20日（土）快晴のグリーンアカデミーCC（白河市）にて、総勢47人の参加のもと盛大に開催されました。選手の皆様は、日頃の運動不足の解消とストレスの発散のため、おおいに体を動かし、大きな声で笑っていました。早朝より大変お疲れ様でした。また、たくさんの方の協賛をいただいた村内関係者の皆様、大変ありがとうございました。

次回の第12回大会も盛大に開催する予定です。村民の皆様多数のご参加をお待ちしております。始めたばかりの方々も大歓迎ですので、是非、参加してみてください。よろしく願います。



大会会長 猪狩 利夫
☎38-2083

大会事務局 生涯学習係
☎38-3806



小学生田植え



5月31日に川内小学校3・4年生による田植えが行われました。当日は天候にも恵まれ、ジャージに身を包んだ小学生たちは慣れない泥の中で転ばないように必死になりながら稲を持って昔ながらの手で丁寧に植え付けていきました。収穫まで待ち遠しいですね。



⑤ 広報かわうち 2019.7

かわ小レポ

川内小学校のみんなで作るレポート。
村での「発見」や、村への「思い」などをご紹介します！

校庭で 春の草花 見つけたよ！

川内小学校
1年生



川内俳句会 六月句会

満天星の坂の庵よ詩人在り
花山椒散らすや碗の朱のとろり
風に乗り髪付け香り五月場所
五月田をサーキットにし雲走る
丸まりて後はダッシュの毛虫かな
十三夜の池鯉吸ふ水に蝌蚪混じり
愛犬のおなかのくすり若葉冷
山間にインク壺ほど初夏の湖
たちまちに暑さ到来バラの園
翡翠の確かなる青目の隅に
精霊の仮の姿や水芭蕉
この夜をばわが夜の如く鳴く蛙

初音 さと 花子 美穂 山雀 艸々

俳句つれづれ

私事ながら去る三月、人生初一ヶ月近くの入院生活を体験しました。脊柱管狭窄症の手術で術後三日間寝たきり。そこで思い出したのが正岡子規の「病牀六尺」です。脊椎カリエスでモルヒネを打ちながらの暮し、その中での作句。「あしにくらべたらなんぞな」と笑われるであろう我が身。とは言え身動き出来ず痛みに耐えるだけで、作句など何処の世界。数日後やっと落ち着き数句詠み、看護師さんに披露して受けたのが四月句会の二句です。それにしても「系瓜咲いて痰のつまりし仏かな」と言う句をいまわの際に詠む力は凄すぎます。

凡人であることの有難さを味わうこの頃です。

山雀

天山文庫だより

今年の平伏沼にも、モリアオガエルの卵塊がたくさん実りました。今年生まれた小さな蛙たちは、これからこの途方もない大きな川内村の山々を懸命に旅していくのでしょうか。今回は心平先生の詩の中から、エレジーという詩をご紹介します。愛するくみーるに先立たれたあるモリアオガエルの詩です。生は死でもあり、(愛しさ)は(かなしさ)でもあります。

エレジー

あるもりあおがえるのこと

あいつはあの時。

(そうだ。もう六年も前のことになるのだが。)

あいつはあの時。

つぶやくように言ったつけ。

美しいわ。

と。

たった一言。

...

美しいわ。

とあいつが言ったその時。

あいつのからだの中から千も二千ものあいつの子たちが。

おれたちの子たちが。

湧いていたのだ。

そうしておれとあいつの共同が。

水輪のはっぱに。

子たちを包んだ白いまぶしい泡のかたまりをつくっていたのだ。

恍惚よりもあいつはその時。

生むよろこびと。

そして生もうとする意志の愛(かな)しさを。

美しいわ。

といったにちがいないいまになつては思えるのだ。

(政治公論社「草野心平詩集 第四の蛙」より一部抜粋)



七夕を飾ろう

7月のもりたろうプールイベントは「七夕を飾ろう」です。

プールロビーに設置された短冊に願い事を書いて、回収ボックスの方に投函して下さい。スタッフが心を込めて飾らせて頂きます。

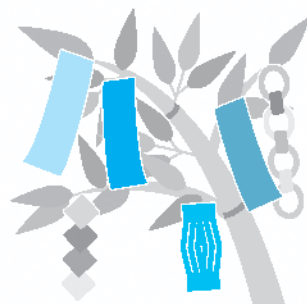
教室のお知らせになります。

もりたろうプールの教室は、参加したい時に券売機で教室券

(大人一般500円、60歳以上300円、子供200円)を

買って頂ければ参加できるお得なシステムです。

ぜひご利用ください。



■問合せ もりたろうプール ☎0240-23-5861

自衛官募集相談員に佐久間定二さん

自衛官募集相談員に、佐久間定二さんが川内村長並びに自衛隊福島地方連絡部長から委嘱されました。

任期は令和3年3月31日までの2年間となります。

自衛隊は、最先端の技術の取得や災害活動の第一線で活躍するなど、希望に満ちた職場です。本村からも優秀な人材を募集しております。

自衛隊への入隊に関するご質問など、どんなことでも構いませんのでお気軽にご相談ください。



■問合せ 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2

☎・FAX 0244-23-4712

2019年度自衛官募集案内

防衛省・自衛隊では2019年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。

試験種目 採用区分等	航空学生	一般官候補生	自衛官候補生(男子) *	自衛官候補生(女子) *
受付期間	令和1年7月1日(月) ~ 令和1年9月6日(金) (新切日必着)			
応募資格	海: 18歳以上23歳未満の者 (高卒者(見込者)又は高卒3年次修了者(見込者)) 空: 18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込者)又は高卒3年次修了者(見込者))	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)		
試験日程	9月17日(火) 1次試験(筆記)	9月21日(土)「午前」 1次試験(筆記)	9月21日(土)「午後」筆記試験 10月5日(土)口述試験・身体検査	9月21日(土)「午後」筆記試験 9月28日(土)口述試験・身体検査
試験会場	郡山駐屯地	福島県立 テクノアカデミー浜	筆記試験…福島県立テクノアカデミー浜 口述試験・身体検査…陸上自衛隊福島駐屯地	筆記試験…福島県立テクノアカデミー浜 口述試験・身体検査…陸上自衛隊郡山駐屯地
採用予定数	陸上自衛隊	参考(2018年度) 約4200名 (うち女子約200名)	参考(2018年度) 約5100名	参考(2018年度) 約1100名
	海上自衛隊	参考(2018年度) 約80名(女子若干名)	参考(2018年度) 約1300名	参考(2018年度) 約370名
	航空自衛隊	参考(2018年度) 約70名(男女の区分なし)	参考(2018年度) 約850名 (男女の区分なし)	参考(2018年度) 約230名

*第3次・4次募集期第1回自衛官候補生試験

■問合せ 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2

☎・FAX 0244-23-4712



新しい教育環境整備に向けた取り組みについて

平成30年度に取りまとめた義務教育学校「川内小中学園」の教育方針や令和3年4月の開校に向けた各種事業の取り組み状況を毎月の広報紙にて紹介していきます。

今月は、教育基本計画における6つの柱の一つである「学校づくりの理念」について掲載します。

また、川内小中学園の校舎を整備するために各種手続きを進めております。

併せて、子どもたちの教育環境を充実させるために村民や保護者代表の皆さん、小中学校の先生方等との検討組織(教育環境整備推進委員会・学校運営協議会)を立ち上げ取り組んでいます。



川内村の新しい学校づくりの理念

1 豊かに学ぶ学校

- 3年間の義務教育期間を通じ、主体的に学ぶ力、協力しながら課題を解決する態度を育てる
- 少人数教育を生かして、誰もが主役になれるよう一人一人の個性を伸ばす
- 情報化・グローバル化等、社会の大きな変化の中で生き抜く力を高める
- 復興に関わり、地域社会で活躍できる資質・能力を伸ばす

2 健やかに育つ学校

- 協働による学習や活動、異年齢交流を通して自己肯定感を高める
- 思い切り体を動かす、健やかでたくましい心と体を育む
- 川内村の歴史、伝統・文化を継承し、自然の魅力を全身で感じ、村に誇りを持たせる

3 地域と共に歩むコミュニティ・スクール

- 義務教育学校・認定こども園・放課後子ども教室・児童クラブ興学協を通して子どもたちの育ちを村民みんなで支える
- 子育て、生涯学習、コミュニティ活動の場となり、村民を迎え入れる
- 災害発生時には、避難場所、防災拠点となり村の安全・安心を支える

4 かかわうちの復興の核となる学校

- 避難場所や開校時期の違いを持つ村民が1つにまとまれる場、新たな村づくりの核となる
- [学校で実証するコミュニティの核]を目指し、子どもを通じて村民同士、村民と外部の人々が出会い、交流を深め、また村民の帰村や移住を促す力となる

■問合せ 川内村教育委員会 ☎0240-38-3805

インフォメーション

飲料水・沢水モニタリング 検査について



村では、毎週飲料水検査（放射性物質に関する）を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和元年5月11日～令和元年6月10日の受付件数は

井戸水受付件数 4件

表流水（沢水・引き水）

受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でした。引き続き、飲料水検査を受付しています。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに關し、1 Bq/kg未満である。

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル

1本に①採取場所②採取月日③採取時間④採取時の天候を添えて毎週金曜日の午後3時まで役場住民課に届けてください。

問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

国民年金保険料 免除等の 申請について



保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備えて付けてあります。

平成31年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除等の受付は、令和元年7月

1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

令和元年夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動実施

夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発することから、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通のルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的に左記とおり実施されます。

運動期間（10日間）

令和元年7月16日（火）～25日（木）

運動のスローガン

「うしろでも シートベルト
つけようね」

運動の重点

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践
- ③飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車の交通事故防止（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

今月の納税（7月）

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第1期

納期 令和元年7月31日（水）

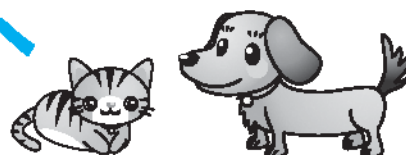
※口座振替をご利用の方は、7月29日（月）にご指定の口座より引き落としになります。
※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

犬・猫の飼い主のみなさんへ



1 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬には、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

○「登録」は、犬の生涯に1回です。川内村内に居住している方は、川内村住民課まで、避難等で村外にお住まいの方は、現在居住自治体の担当課等へ届出を行ってください。
また、飼い犬が死亡したときは、届出をしてください。

○「狂犬病予防注射」は、毎年1回です。(定期集合注射及び動物病院で実施)

2 犬の放し飼いはやめましょう

○犬の放し飼いは、福島県条例で禁止されています。犬は繋いで飼いましょう。
(散歩の時も引き綱を付けて行いましょう。)

3 フンの後始末は飼い主さんの責任です

○犬の散歩の際には、ビニール袋等を持参し、フンは持ち帰りましょう。

4 猫は「室内飼い」をすすめています

○交通事故や災害時の迷子、病気などから守るために室内で飼いましょう。

5 野良猫に無責任な餌やりはやめましょう

○無責任な餌やりにより野良猫が増えてしまうと地域のトラブルになります。

○不妊処置をして不幸な「子ねこ」が生まれないようにしましょう。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

後期高齢者医療から被保険者証更新のお知らせ

75歳以上の方が加入されています後期高齢者医療に係る被保険者証が、令和元年8月1日から新しい被保険者証となります。

新しい被保険者証は、今月の中旬から7月下旬にかけて発送予定となります。お手元に届きましたら、被保険者証等の確認をお願いいたします。

また、東日本大震災に係る医療費の一部負担金免除証明書も併せて送付となりますのでご確認ください。

不明な点がございましたら、下記の担当までご連絡くださるようお願いいたします。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

モリタロウ寄付金

ご寄付ありがとうございます。

北新宿二丁目町会 会長

山田和男 様 (東京都)

13,839円

三瓶 正一 様 (埼玉県)

300,000円



ご寄付は村づくりなどの事業
に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開
について確認ができた方を掲
載しています。

起業型地域おこし協力隊に

かわらだ はるか
河原田 華加さんを委嘱

福島県と川内村が協力して地域外の人材を確保し、地域課題の解決や地域力向上に向けた起業・創業を支援することで、川内村への定住や定着を図り、地域活動の担い手確保や地域の活性化を促進するため、河原田華加さんを委嘱しました。

河原田さんは、川内村の観光交流の推進を目指してイベントなどの企画運営を行いながら独立起業などを目指します。



福島県町村議会議長会長に 本村議会議長渡邊一夫氏が就任

福島県町村議会議長会は、県内46町村議会の円滑な運営と相互の連絡協調をはかり地方自治の振興発展に寄与することを目的に町村議長で組織されています。



去る6月3日、福島市で定期総会が開催され、本村議会議長の渡邊一夫氏が会長に選任されました。任期は2年。渡邊会長は「本県復興は道半ばのうえ地域の諸課題は山積みであり、本県の復興・創生は成し遂げなければならない。町村議会の結束と連携をもって、課題解決に向けて努力したい。」とコメントされました。ご就任を心よりお喜び申し上げます。

村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場建設課土木係へ申し込みしてください。

【宮坂住宅】（ペット不可）

所在地：川内村大字下川内字宮坂515
構造：木造平屋 3DK（70.19㎡）
入居資格：政令月収158,000円以下（その他の条件あり）
使用料金：家賃は29年分入居者所得に応じて算定
募集戸数：3戸



【宮ノ下住宅】（ペット条件付可）

所在地：川内村大字下川内字宮ノ下81-2
構造：木造平屋 3DK（70.19㎡）
入居資格：政令月収158,000円以下（その他の条件あり）
使用料金：家賃は29年分入居者所得に応じて算定
募集戸数：2戸



【若者定住促進住宅（沢住宅）】（ペット不可）

所在地：川内村大字上川内字沢26-1
構造：1階鉄筋コンクリート2階木造 2LDK（62.4㎡）
入居資格：世帯主及び生計中心者が40歳未満の者（入居期間は満50歳に達する年度末まで）
使用料金：月額 1階30,000円 2階35,000円
募集戸数：1戸（2階部のみ）

【共通事項】

敷金：家賃の3ヶ月分

入居条件：・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者

- ・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
- ・市町村税など滞納していない者
- ・過去、村営住宅に入居していた者にあつては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
- ・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
- ・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

入居者の負担：電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等

申込期間：令和元年7月16日（火）午後5時15分まで（土・日・祭日除く。）

申込受付場所：川内村役場 建設課 土木係（問合せ先38-2117）

必要な書類：申込用紙、入居者全員の住民票、所得証明書、納税証明書

※所得証明書及び納税証明書については、平成30年1月1日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承願います。

福島原子力補償相談室より原子力損害賠償相談窓口について

弊社、原子力発電所の事故により、社会の皆様にはご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今まで川内村コミュニティセンターにて当窓口を開設させていただいておりますが、次の通り変更となりました。

ご請求者様のご都合をお伺いの上、ご自宅への訪問により相談を賜りますので、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更内容について

電話予約制による訪問になりました。

2. 訪問ご予約について

予約受付センターにご連絡を戴きますようお願い申し上げます。

[予約受付センター専用ダイヤル 0120-996-792](tel:0120-996-792)

※受付時間：月～金曜日（休祝日除く）午前9時～午後5時



消防署からのお知らせ

梅雨が始まり大雨災害の危険性がある季節となっておりますが、みなさんはどんな対策を考えていますか？今回は、雨についての知識と情報を伝えて行きます！雨の降り方や、降水量をもとに気象情報が発表され同時に、土砂災害への警報も発令されるようになります。大雨が降ったときには、テレビやラジオ、インターネットで情報の収集を行ってください。情報収集も避難の第一歩です。福島県は、「地滑り」、「土石流」、「急傾斜地の崩落」の危険性のある地域が多く存在していますので事前に居住地のハザードマップで確認してください。最後に、いつでも避難が出来る準備を進め、雨の降り方に注意し、早めの避難準備や避難を心がけましょう！

- 問合せ 浪江消防署 ☎0240-34-4111
富岡消防署 ☎0240-22-2119



個別就職相談会 川内村会場での開催について

ふくしま生活・就職応援センターとは、幅広い世代の方への正社員・契約社員・パートなどの就職に関わる応援事業を無料にて開催している福島県が設置した生活・就労相談事務所です。

本事務所では、就職活動に対する漫然とした不安の相談・履歴書や職務経歴書の書き方などの相談も行っております。是非お気軽にご相談にお越しください。

- 開催日 7月23日（火）
■時 間 午後1時～午後3時
■場 所 川内村コミュニティセンター
■問合せ ふくしま生活・就職応援センター富岡事務所
☎0240-23-7880



第54回 天山祭り開催のお知らせ

今年も下記の日程で第54回目の天山祭りが開催される予定ですので、お知らせいたします。

- 日 程 令和元年7月13日（土）
■場 所 天山文庫 前庭
（雨天時は川内村村民体育センター）
■時 間 午前11時30分から午後2時の予定
■問合せ 天山祭り実行委員会事務局（教育課生涯学習係） ☎0240-38-3806



京都大学「人と森プロジェクト 報告会」が開催されます

京都大学では、森を活かし里山と共存する生活の復活をめざし、昨年度、川内村内で「人と森のイノベーションコースト」プロジェクトを実施しました。ここで得られた成果をこれまでの調査研究結果と合わせて報告し、村民の方々に役立てていただくことを目的に報告会が開催されます。

多くの皆様のご参加をお待ち致します。

■日時 令和元年7月2日(火)
午前10時～正午

■場所

川内村コミュニティセンター

■内容

「樹木、きのこ、淡水魚に含まれる放射性セシウムの経年変動」
地球環境学堂 岡田直紀准教授
「耕作地と里山―生活空間境界領域の放射性セシウム動態と対策」
地球環境学堂 瀬戸口浩彰教授
「森林を中心とした生活時間アンケート調査の結果報告」工学研究科 島田洋子准教授
「震災後の川内村民の生活習慣変化と糖尿病発症の調査」医学研究科 原田浩二准教授
質疑、相談もお受けいたします。

第72回 夏季野球大会参加者募集!!

今年で72回を迎える夏季野球大会の参加チームを募集します。



参加を希望されるチームの代表者は、下記のとおりお申込みください。

■期日

8月13日(火)～8月14日(水)

■場所 川内村総合グラウンド

■主催 川内村・川内村体育協会

■参加資格

中学生以上の本村に居住する者及び、本村出身者並びに配偶者及び子ども

■申込締切 7月11日(木)

■申込先 公民館(生涯学習係)

☎0240-38-3806

■抽選会等

参加予定チーム代表にご連絡します。

※参加チームが多数の場合は、変更等も検討しておりますのでご了承ください。(チーム代表者会議及び実行委員会等で決定していきたいと思えます。)

令和元年度 成人式 8月15日開催

大人の仲間入りをお祝いする令和元年度川内村成人式を開催します。該当される方には、ご案内通知を発送しますので、出欠にかかわらず期限までに、「出欠報告書」をご返送ください。なお、通知が届いていない場合はご連絡ください。

■期日 令和元年8月15日(木)

■会場 川内村コミュニティセンター(2階大会議室)

■対象者

平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、村内在住者及び本村出身者です。

■申込方法

同封の「出欠報告書」に記入のうえ、7月18日(木)必着で川内村公民館へご返送ください。

■問合せ

川内村公民館(生涯学習係)
☎0240-38-3806

中央学級を開催します

令和元年度第1回中央学級が5月

23日、川内村コミュニティセンター大ホールにおいて、会津若松市在住の司法書士庄司遼先生をお迎えし、「40年ぶりの民法改正で相続が変わる」と題し教養講座が行われました。

講演では、改正点として「配偶者居住権の創設」、「遺言書保管法の成立」、「被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭要求が可能に」など高齢化の進展に伴い見直が行なわれたとの講演

があり、相続の何が、どう変わるのか!熱心に聞き入っていました。



なお、令和元年度第2回目の中央学級は、高齢者と婦人層及び放課後子ども教室児童を対象に、楽しく健康保持と世代間交流を図るため、高齢者や子どもが気軽に参加できるスポーツであるカーリンコン交流会を開催いたしますので、村民皆様多数の参加をお待ちしております。

■日時 令和元年7月23日(火)
午前10時～

■場所 川内村村民体育センター

■問合せ 川内村公民館

☎0240-38-3806

「第5回 かわうち祭りー秋の陣ー」 開催日程のお知らせ

毎年秋に開催しているかわうち祭りを今年も実施致します。
ステージイベントや物販ブース等、皆さまに楽しんで頂けるイベントを準備してお待ちしております。

- 日 時 令和元年10月20日（日）
10時～15時30分
- 場 所 川内村ヘリポート
- 内 容 伝統芸能等の披露、
カラオケ大会、
村内外特産品等の物販
木工体験教室、
消防の広場 等
- 主 催 かわうち村まつり実行委員会
- 問 合 せ 実行委員会事務局：川内村観光協会
☎0240-38-2346



公立双葉准看護学院オープンスクール・ 学院説明会開催のお知らせ

双葉地方広域市町村圏組合では、地域医療に寄与するための人材を育成する場所として公立双葉准看護学院を運営しています。公立双葉准看護学院では7月20日（土）にオープンスクール・学院説明会を開催いたします。進路相談はもちろんのこと、血圧測定・妊婦体験や高齢者体験なども体験できます。

- 開催時間 午前9時から12時まで
- 場 所 公立双葉准看護学院
- 問 合 せ 公立双葉准看護学院
☎0244-32-0990



～事業主の皆さんへ～ 労働保険の年度更新等のお知らせ



平成31年度の労働保険の年度更新の申告期限は

7月10日です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

- ・労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

■問 合 せ 福島労働局 総務部 労働保険徴収室

☎024-536-4607

ひとり親家庭医療費助成受給資格更新 (現況届)のお知らせ

村では、ひとり親家庭及び父母のいない児童にかかる医療費の一部を助成しています。

助成を受けるためには、受給資格者としてあらかじめ登録されていることが必要となりますので、ひとり親家庭医療費の助成を受けようとする方は、登録申請の手続きをお願いします。

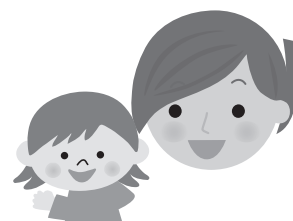
また、現在、ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、毎年7月31日までに受給資格更新のため、ひとり親家庭費受給資格登録（更新）申請書を提出することとなっています。

これは引き続き、助成を受けることが出来るかを確認する大切な届け出になりますので、忘れずに申請するようにしてください。

なお、申請に必要な提出書類等については、後日、対象者へ通知しますので、7月中に申請するようお願いいたします。

■問 合 せ 保健福祉課 保健福祉係

☎0240-38-2941



社会保険の被扶養者の方へ

社会保険の被扶養の方で、村の総合検診を受診する場合は、会社から送られてくる「**受診券**」が必ず必要になります。今年度の村の総合検診（特定健診）は9月9日（月）～12日（木）に実施予定です。

受診券をお持ちの方で、村の健診を希望される方は、**保健福祉課へ申込みください。**

※「がん検診」は受診券が無くても受診できます。

問合せ・申し込み

保健福祉課（ゆふね内）

☎0240-38-2941

全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合等に加している方の「受診券」は、

*4月上旬頃、従業員本人の住所へ送付されています。

*受診券の発行等については加入している各保険者へお問い合わせください。

介護保険料及び利用者負担額の免除について

■介護保険料

現在、村では「上位所得者層※」や震災後に転入された方などの一部の被保険者を除き、介護保険料を免除しています。

※「上位所得者層」とは、合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額（土地収用等の場合のもの）を控除した額が633万円以上の個人を指します。

免除が適用されない「上位所得者層」の被保険者は、介護保険料をお支払いいただくこととなりますので、7月中旬に納付書を送付します。

納付書がお手元に届いた方は納期限までに忘れずに納めましょう。

なお、特別徴収の方は年金からの徴収（天引き）となります。

■利用者負担額減額・免除認定証

現在、村では国の財政支援により、上位所得層（平成29年分所得）や震災後に転入された方などを除き、介護保険の窓口利用者負担を免除しています。

令和元年8月1日以降の介護保険の窓口利用者負担の免除については、平成30年分の所得で免除対象に該当するかの再判定を行います。

免除対象となる方へは、8月1日から令和2年2月29日までの免除認定証を7月下旬に送付します。

■介護保険負担割合証

介護を利用したときの負担割合は、一定以上の所得（本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の満65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上）がある場合は3割、（本人の合計所得金額が

160万円以上で、同一世帯の満65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上）の場合は2割となります。

その他の人の負担割合は1割です。

令和元年8月1日以降の介護保険の負担割合証については、平成30年分の所得で負担割合の再判定を行います。

要支援・要介護認定を受けている方へは、8月1日から令和2年7月31日までの負担割合証を7月下旬に送付します。

■介護保険料（第1期）納期限

介護保険料（第1期）の納期限は、7月31日（水）です。

役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

■問合せ

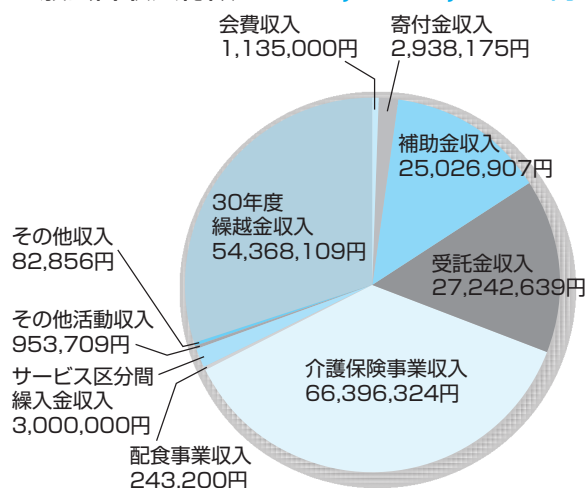
保健福祉課 保健福祉係

☎0240-38-2941

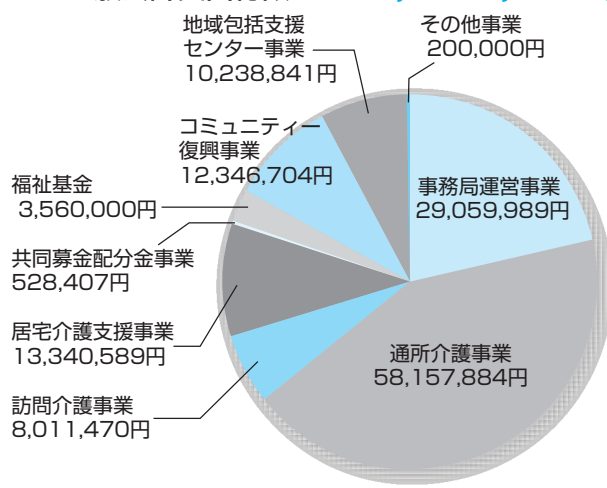
あたたかい心が伝わる 福祉のむらづくりをめざして！

川内村社会福祉協議会 平成30年度事業・決算報告

一般会計収入総額 181,386,919円



一般会計支出総額 135,443,884円



収支差額 45,943,035 円（次年度繰越）

■介護保険事業

- * 通所介護（デイサービス）事業
利用者延人数 6,708名
- * 訪問介護（ホームヘルプ）事業
利用者延人数 929名
- * 居宅介護支援事業
 - ★ケアプラン作成数 863件
 - ★予防プラン作成数 315件
- * 地域包括支援センター事業
 - 総合相談 130件 介護予防支援 29件
 - サロン支援 14回 オレンジカフェ 6回
 - 延べ51名参加

■組織体制の強化

- * 理事会・評議員会の開催
 - ①理事会 5回
 - ②評議員会 3回
 - ③監事会 1回
 - ④評議員選任解任委員会 1回
- * 職員研修会
各種外部研修への参加
事業所内研修等

■在宅福祉サービスの推進

- * 福祉車両貸出事業 7件
- * 福祉用具貸与事業 6件
- * 福祉バス車両貸出事業 21日
- * 生きがいと健康づくり事業
（ふれあい交流会）216名参加
- * 外出支援サービス事業（村受託）
利用延人数678名 利用回数388回

■老人福祉事業の推進

- * ふれあい・いきいきサロンの実施
42回 延べ参加者数 478名
- * 配食サービス事業（村受託）
村内 登録55名 延配食数1,286食

■生活支援相談員の活動

- * 生活支援相談員配置5名
- * 避難村民の安否確認
- * サロン活動の実施
五社の杜 68回 479名参加
いきいきサロン協力41回

■心配ごと相談所開設事業

- * 相談所開設 月1回 年12回
- * 相談件数 6件

■共同募金事業の推進

- * 赤い羽根共同募金運動
830,423円
- * 歳末たすけあい募金
1,021,217円

■日赤事業の推進

- * 日赤社員増強運動
普通社員 264名 特別社員 421名
719,000円
- * 備品の貸出
移動式かまど 6回
折りたたみテント 5回

社協会員へのご加入のお願い

地域に住む人々へのきめ細かい福祉サービスの実施を目標に、住民組織と福祉関係者（民生委員児童委員、自治会、社会福祉施設など）とで組織され住民の皆様の参加と協力で運営されている社会福祉法人格をもった団体です。村民の皆様は社会福祉協議会の活動に関心を深めていただき、会費という形で賛同いただいております。これは、社協の重要な財源となり、社協活動を通じて、地域福祉向上のための諸活動、事業に使わせていただきます。村民の皆様には、行政区長様を通じて会員募集をお願いしております。また、企業、団体に会員加入と会費納入のお願いをしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ 川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802



日赤川内村分区奉仕団「花いっぱい運動」

赤十字奉仕団による「花いっぱい運動」が5月23日、五社の杜サポートセンターで開催されました。復興住宅住民と花の寄せ植えを行った後に、村内の学校や福祉施設に花を贈呈しました。



■問合せ 川内村社会福祉協議会 ☎0240-38-3802

善意のご遺志金

ならびにご寄付

次の方からご寄付をいただきました。
ました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志

- ・新妻 利夫様（瀬耳上）
故 乙子様ご遺志
- ・猪狩 社司様（早渡）
故 サイ子様ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様（静岡市）
（株）イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様（田村市）
（株）イシフクフタバ代表取締役



いきいきサロン

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロン

の7月の予定についてご案内します。

対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【4区住民対象】

- 日程 7月11日（木）
- 時間 午前10時
- 場所 4区集会所

【1区住民対象】

- 日程 7月12日（金）
- 時間 午前10時
- 場所 1区集会所

【6区住民対象】

- 日程 7月19日（金）
- 時間 午前10時
- 場所 6区集会所

【2・3区住民対象】

- 日程 7月26日（金）
- 時間 午前10時
- 場所 3区活性化センター

■問合せ

川内村社会福祉協議会
☎0240-38-3802

子育てサロンのご案内

子育て中の方たちが
仲間を作り支え合う場です

みんなで気軽に集まって、ざくばらんにおしゃべりをして、民生委員やスタッフが子供たちと一緒に楽しく遊びます。皆さんのお越しをお待ちしています！



- 日程 7月18日（木）
- 時間 午前10時～午前11時30分
- 場所 五社の杜サポートセンター

■問合せ

川内村社会福祉協議会
☎0240-38-3802

心配ごと相談所

（7月予定）

7月17日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。



■問合せ

川内村社会福祉協議会
☎0240-38-3802

休日当番医〈7月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院 ※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話(0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1 (富岡町役場北西側)	23-5090

●郡山市の夜間・休日診療

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
①毎夜間(1月1日を除く) 午後7時～午後10時 ②日曜日・祝日 午前9時～午後5時	郡山市休日・夜間急病センター (症状が比較的軽い方向けの診療機関です。)	①内科・小児科 ②内科・小児科・歯科	郡山市字上亀田1-1	934-5656

●郡山市

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
7月7日	わんぱくさいとうこども医院	小児科	御前南六丁目122	983-0189
	青山医院	内科	日和田町字南原2-133	958-2925
	相楽眼科	眼科	大槻町字西ノ宮西81-2	961-5115
7月14日	かわなこどもクリニック	小児科	安積三丁目298	947-5377
	あさひ内科クリニック	内科・消化器科・放射線科	朝日三丁目2-33	921-2525
	西田皮膚クリニック	皮膚科	桑野四丁目10-11	973-5141
7月15日	じんキッズクリニック	小児科	字山崎305-6	974-2525
	南インター通りクリニック	内科	安積荒井一丁目55	954-7102
	おおつき耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	八山田西一丁目93	990-2033
7月21日	いいもり子ども医院	小児科	富久山町久保田字伊賀河原3	990-1241
	あさか内科クリニック	内科・小児科	安積町長久保一丁目1-5	937-3939
	八木眼科医院	眼科	堤下町9-7	922-4970
7月28日	久米こどもクリニック	小児科	島二丁目50-1	923-0585
	てちがわら内科	内科	島一丁目17-3	991-1177
	渡辺栄一整形外科	整形外科	八山田西三丁目411	926-5677
8月4日	菊池医院	小児科	本町一丁目14-21	932-0154
	うじえ内科クリニック	内科・循環器内科	大槻町字広町26-7	961-7888
	眼科君塚医院	眼科	御前南一丁目5	962-3355

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
7月7日	遠藤医院	内科・小児科・婦人科	田村市船引町門沢字直道338	85-2016
7月14日	南東北病院滝根診療所	内科・外科・小児科・他	田村市滝根町神俣字町52	78-2442
7月15日	たむら市民病院 (大方病院)	内科・外科・他	田村市船引町船引字南町通111	82-1117
7月21日	西山医院	内科・外科・他	三春町字御免町179	62-2473
7月28日	大久保クリニック	心療内科・神経科・内科・他	田村市船引町船引字扇田211	82-2555

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話(0247)
【7月】7日、14日、15日、21日、28日	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、呼吸器内科、循環器内科、消化器科	平田村大字上蓬田清水内4	55-3333

■公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、透析センターを紹介いたします。

当透析センターでは、今年3月に透析病床を1床増床し、計16床の透析装置にて治療を行っております。主に、小野町・田村市・平田村・いわき市・川内村など、当院近隣に在住の方が利用されています。ご自分で通院できない患者様に対しては、送迎バスを運行しており、バスを利用されている患者様も多数いらっしゃいます。

当センターは、当院外来患者様や入院患者様の緊急透析に対応しておりますが、旅行・帰省などの臨時透析も受け入れております。予約制になっておりますので、当センターでの治療をご希望される方は、主治医とご相談の上、当院患者サポート室までご連絡ください。

患者様お一人お一人に、安心・安全な透析治療が提供できるよう、スタッフ一同心掛けております。

透析センターの受け入れ状況などにつきましては、下記までお問い合わせください。
公立小野町地方総合病院 患者サポート室 TEL0247-72-3181



透析センター

～夜間救急外来診療のお知らせ～

平日の夜間救急外来診療を行っています。受診の前に電話(0247-72-3181)にて症状をお伝えください。
受付時間：平日 午後5時～午後8時30分まで

村民憲章

- 一、 しまりを守り明るい川内をつくりましょう。
- 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
- 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
- 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
- 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。

(昭和57年1月14日制定)



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】 7月毎週火曜日及び7月19日、26日、29日 終日休診(内科医師研修・不在) 【午前休診】 7月10日、17日 午前休診 (専門医師診療・職員健診のため) 【午後休診】 7月11日 午後休診(専門医師診療のため) 【時間休診】 なし
専門医診察日	○整形外科診察日 7月2日・9日・16日・23日・30日 (毎週火曜日午前のみ) ○眼科診療日 7月10日(水)午前のみ ○内視鏡検査日 7月29日(月)午前のみ (予約必要) ○心療内科診察日 7月11日(木)午後のみ ※心療内科は、待ち時間の解消のために予約順番制になりました。 予約のない方は電話にて予約を取ってから御来院ください。
歯科休診	【終日休診】 7月12日・16日(歯科医師都合により) 【午前休診】 7月17日 午前休診(職員健診のため)

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。

(事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009)

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【くつついた】三浦 太郎/作

「くつついた」の繰返し楽しい赤ちゃん絵本。金魚やアヒル、ゾウやおさるさんが「くつついた」くつつくところは、口や鼻、手などさまざま。子どもも大人もニコニコ笑顔になる絵本です。

【うみべのおとのほん】レナード・ワイズガード 絵 マーガレット・ワイズ・ブラウン 訳 江國 香織 訳
大きなセイルボートに乗って海にやってきた、子犬のマフィン。耳を澄ませると、いろんな音が聞こえてきます。それはどんな音かしら？



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

あしあと

梅雨に入りましたね。じとじとした季節がやってきましたが平伏沼では恋の季節を迎えています。モリアオガエル達の住む平伏沼にレインウェアを着てお邪魔してみるのも面白いかもしれません。(久保田)

表紙について

運動会の騎馬戦の様子です。川内村の騎馬戦は落下傘を奪い合う珍しいタイプなんです!大人も交じって楽しめる運動会は川内村ならではのですね。写真は秋元喜夫さんから頂きました。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1~2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php



戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。(死亡届は7日以内です)

氏名	年齢	住所
大和田 好敏	82歳	坂内
猪狩 サイ子	82歳	早渡
新妻 乙子	88歳	瀬耳上
飯田 一郎	71歳	田ノ入

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。

※なお、川内村に住民登録されていない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

くらしのカレンダー



文月 July

日	月	火	水	木	金	土
30 友引	1 先負	2 仏滅	3 赤口	4 先勝	5 友引	6 先負
		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	午前子宮がん・ 骨粗しょう症検診 (ゆふね) プラ・ペット	午前子宮がん・ 骨粗しょう症検診 (ゆふね) 不燃ごみ		
7 仏滅	8 大安	9 赤口	10 先勝	11 友引	12 先負	13 仏滅
	粗大ごみ	終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	午前内科休診 午前眼科 プラ・ペット	午後内科休診 午後心療内科 いきいきサロン (第4区集会所) オレンジカフェ (宮ノ下集会所) カン	終日歯科休診 いきいきサロン (第1区集会所) 燃えるごみ	
14 大安	15 赤口	16 先勝	17 友引	18 先負	19 仏滅	20 大安
	海の日 受入日	終日内科休診 午前整形外科 終日歯科休診 燃えるごみ	午前内科休診 午前歯科休診 心配ごと相談所 (ゆふね) プラ・ペット	子育てサロン (五社の杜) ビン	終日内科休診 いきいきサロン (第6区集会所) 燃えるごみ	
21 赤口	22 先勝	23 友引	24 先負	25 仏滅	26 大安	27 赤口
		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ		オレンジカフェ (宮ノ下集会所)	終日内科休診 いきいきサロン (3区活性化センター) 燃えるごみ	
28 先勝	29 友引	30 先負	31 仏滅	8/1 先勝	2 友引	3 先負
	終日内科休診 午前内視鏡検査 (要予約)	終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	プラ・ペット	不燃ごみ	燃えるごみ	
4 仏滅	5 大安	6 赤口	7 先勝	8 友引	9 先負	10 仏滅
		燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のゴミ受入日です。

2019年5月31日現在の人口 男性:1,325人 女性:1,274人 世帯数:1,232戸 総数:2,599人

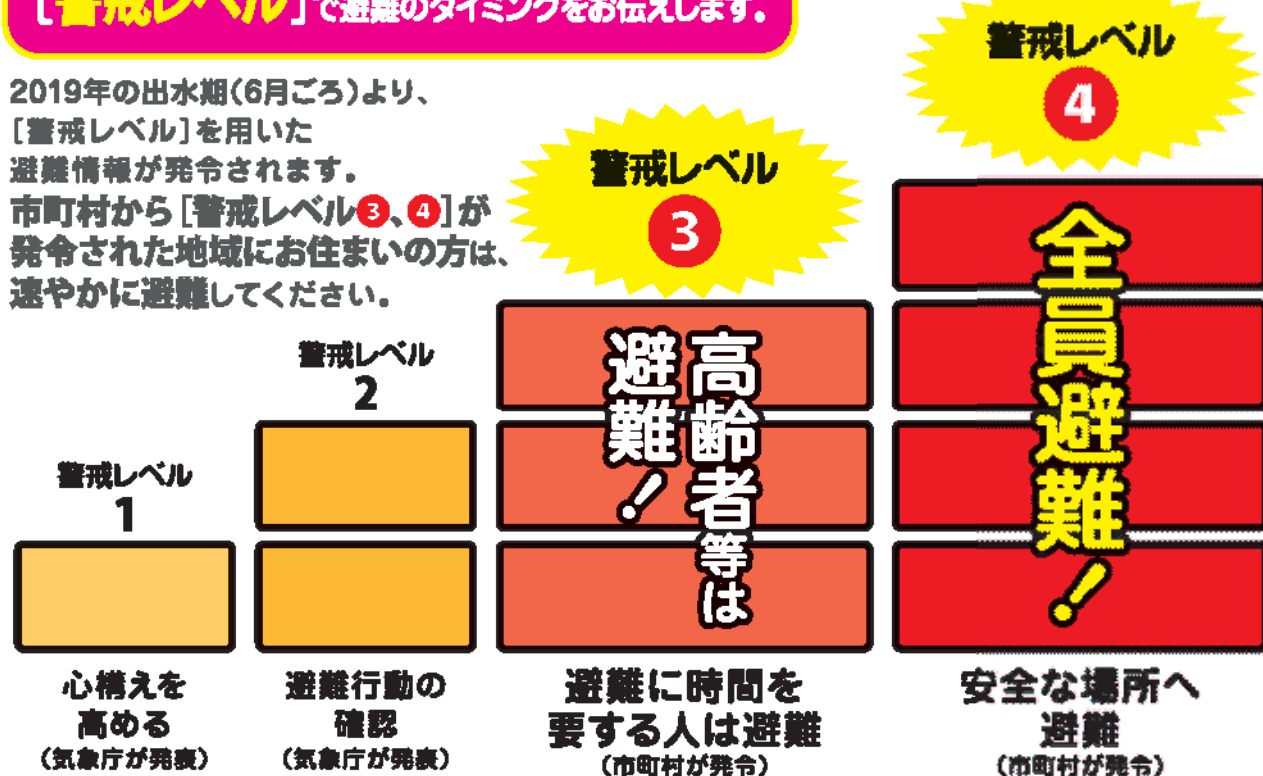
逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル4で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から【警戒レベル3、4】が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



【警戒レベル5】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの
一例

警戒
レベル
4

避難勧告の
伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を
発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所
に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※¹に整理しました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※ ² ※ ² 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※ ³ ※ ³ 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町村が発令）
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

※¹ 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル 5 相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル 4 相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル 3 相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります**。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

■詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
二次元コード